

山形市議会資料共有アプリ貸借 要求水準書

1 業務名

山形市議会資料共有アプリ貸借

2 目的

議会の活性化を目指し、調査研究基盤の充実を図るとともに、情報共有体制の迅速化及び効率化を図る。

3 貸借期間

令和8年11月1日（日）から令和13年4月30日（水）まで

4 貸借内容

（1）品名及び数量

資料共有アプリ 50 アカウント

【アカウントの内訳】

議員分：33 アカウント

議会事務局職員分：16 アカウント

予備：1 アカウント

（2）アプリの概要

山形市では議会に関連する業務のうち、次の業務を本アプリで行う。

①議会案・議案閲覧

②議会・委員会資料閲覧

③その他資料閲覧

5 提案内容

次の（1）から（18）の内容を満たすこと。また、（19）から（22）の内容を満たすことが望ましいものとする。

（1）クラウド型のサービスであること。

（2）iPadOS、iOS、Android 及び Windows の各 OS に対応していること。

（3）50 アカウント全てが同時にクラウドサーバーに接続しても支障なく文書ファイルを閲覧できること。

（4）クラウドサーバーに保存できるデータ容量は、最低でも 10GB を有することができること。

（5）PDF 形式の文書ファイル、MP3 形式等の音声ファイル及び MP4 等の動画ファイルを登録できること。

- (6) 文書ファイル及びフォルダは移動、削除及び追加が容易にできるとともに、フォルダは階層化でき、即時反映できること。
- (7) 文書ファイル及びフォルダは、簡単に整理、分類ができること。
- (8) 資料上に手書きでメモができること。
- (9) 会議での使用の際に、説明者が出席者に使用中の資料を示すことができること。また、説明者が使用中の資料を示している場合でも、出席者が任意で他のページを閲覧することができること。
- (10) 資料中の文言を検索する機能が備えられていること。
- (11) 事務局において文書ファイルやフォルダごとにアクセス権限の設定ができること。
- (12) 文書ファイルとフォルダの閲覧権限について、ユーザー及び指定するグループごとに個別に設定できること。
- (13) 文書ファイルに印刷制限ができること。
- (14) 年間を通じて、常時システムの利用が可能であること（事前協議によるメンテナンス等の停止期間は除くものとする。）。
- (15) データのバックアップ体制が万全であること。
- (16) 山形市議会情報セキュリティ基本方針を遵守したうえで、情報セキュリティ対策が十分に講じられていること。
- (17) 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く午前9時から午後6時までの間（以下、基本時間という。）に操作方法に関する相談に対応できる体制が構築されていること。
- (18) 本市から問い合わせ窓口へ障害発生の連絡（通報）を行った場合、基本時間内においては、通報時から2時間以内に、一次対応（障害検知及び対応開始（現在調査中である旨等）の第1報の連絡）を行うこと。また、基本時間外においては、原則として翌営業日の午前9時から2時間以内に一次対応を行うこと。具体的な障害状況や復旧見込み等については、判明次第速やかに続報を行い、あわせて迅速に障害復旧にあたること。ただし、議会開催中など本市議会業務に重大な支障をきたす特別な期間については、別途協議の上、緊急連絡体制を構築すること（※24時間の常時保守体制は不要とする）。
- (19) 将来的にアカウントを追加できること。
- (20) クラウドサーバーに保存できるデータ容量の追加ができること。
- (21) 資料の共有や文書ファイルの閲覧のために必要な基本的な機能に加えて、将来的な機能拡充などの予定があること。
- (22) その他、上記2の目的を達成するような効果的または魅力的な機能があること。